

資本規制の歴史と 最近の論点

IAA保険監督委員会副委員長
重原 正明
(第一生命経済研究所)

※本講演の内容は個人の意見であり、所属する団体等の見解を示すものではありません。
※時間の関係上主に生保について記します。

IAA保険監督委員会について

▶ 目的

- 保険監督者に対するアクチュアリー役割の普及
- 保険監督の国際的な枠組み・基準策定のサポート
- 保険監督に関する国際機関(IAIS等)との関係の維持強化

▶ 活動

- 年2回の対面会議
- 電話会議(必要に応じて)
- メールングリストでの議論

2018年5～6月の委員会会合
会場 (ベルリン・ESTREL)



本日の内容

- ▶ 資本規制の歴史
 - 米国およびカナダ・日本の制度
 - EUにおけるソルベンシーⅡの導入
 - IAISでの国際資本規制(ICS)等検討
- ▶ 資本規制に係る最近の論点
 - 会計基準との関係(IFRS導入、MOCE)
 - 定量化しにくいリスクの扱い
 - グループ必要資本

資本規制の歴史①

米国、カナダ、日本

▶ 米国

- 1993年決算よりRBC導入(フォーミュラベース)
- 変額年金等の新商品に応じて手直し
- 2017年新契約からPBR導入(移行期間3年)

▶ カナダ

- 1992会計年度よりMCCSR導入→その後CALM・LICATへ

▶ 日本

- 1996年4月(1996年度決算)よりソルベンシーマージン比率導入
- 経済価値ソルベンシー規制について検討中

資本規制の歴史②

EU

- ▶ EUソルベンシー I
 - 1973年(損保)、1979年(生保)採択
 - 必要資本基準はフォーミュラベースの簡単なもの
 - 一部の国は独自の基準を制定
- ▶ EUソルベンシー II
 - 2016年初より施行
 - モジュール方式(種類ごとにリスクを計算し統合)
- ▶ EUソルベンシー II の見直し
 - ソルベンシー II 指令に規定、現在進行中

資本規制の歴史③

IAIS

- ▶ 保険コアプリンシプル(ICP)
 - 全ての保険者の監督に関する基本原則
 - 必要資本水準としてMCRとPCRの2つを規定
- ▶ コムフレーム
 - 国際的に活動する保険会社グループ(IAIG)向け
 - 保険資本基準(ICS)を含む
 - ICPとの一体化の作業が進行中
- ▶ G-SIIs向けの資本規制(HLA等)
 - G-SIIs選定に関しABA手法の提案

資本規制の歴史③

IAIS

保険監督の枠組み相互の関係

	保険会社	保険グループ	IAIG	G-SIIs
保険コア・プリンシプル (ICP)	(個別会社に対する規定)	(個別会社に対する規定 およびグループに対する規定)		
コムフレーム				
G-SIIs に対する 規制				

(出所) IAIS Frequently Asked Questions for The IAIS Common Framework for the Supervision of Internationally Active Insurance Groups (ComFrame) (UPDATED 9 OCTOBER 2013)
(翻訳筆者)

資本規制に係る最近の動き①

会計基準との関係

- ▶ 保険IFRSとの関係
 - IFRS17は2021年から発効予定
 - ICSでの対応: MAV方式とGAAP+方式
- ▶ マージン(MOCE)
 - ICSでの2つの考え方: P-MOCEとC-MOCE
 - ソルベンシー上マージンを考える意味とは?
- ▶ 割引率

資本規制に係る最近の動き②

定量化しにくいリスクの扱い

- ▶ オペレーショナルリスク
 - 米国RBCでは最近導入(全体の3%増し)
 - ORSAの内容等をもとに、ガバナンスの状況を資本規制内外で監督に反映する動きも
 - サイバーリスクといった新しい要素も加わる
- ▶ 流動性リスク
 - 資本規制では見ないことが多いか
- ▶ どのリスクまでを資本規制で見るか。

資本規制に係る最近の動き③

グループ必要資本

- ▶ 2つの考え方
 - グループ全体を連結して計算
 - 単体の財務諸表をもとに合算調整して計算
- ▶ 基準の違い
 - EUソルベンシーⅡの「同等性評価」制度
 - ただし、米国子会社のRBC分母の換算率はグループにより異なる
- ▶ グループ内の非規制(≒非金融)会社の扱い

ご清聴ありがとうございました。

mshige@dlri.dai-ichi-life.co.jp